

委員会中間とりまとめ(案・3/30版)に関する委員からのご意見

参 考

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後	委員名	所 属		対応
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会	
90	16	5		<p>5 - 1 策定過程での住民意見の反映 5 - 2 代替案設定とその多面的評価 5 - 3 計画策定に関する情報の包括的提示 5 - 4 維持管理のあり方</p>	<p>5 - 3又は5 - 4の後に挿入 5 - <u>計画決定のあり方</u> 関係者の関心を最大限引き出し、最も経済的で安全性が高く、可能な限りの関係要素を加味した総合性の高い計画の決定と実現の手法を開発する。 個人税負担とは別に、特に事業メリットを受ける地域住民に一定の負担を求めることは、事業計画へのより多くの真剣な関心を引き起こすことになり、計画者に対しても事業効果及び経済性のより高い計画立案を誘導する方法であり、検討を行う必要がある。</p> <p>(注： メリットを受ける者が相応の負担をすることは、ある意味で当然であり、特定の地域住民だけが事業による多大の利益を受ける現在の不公平を是正することになる。「中間とりまとめ(案)」の1.で述べられた状況と、それを改善する3 - 2の計画視点では、これからは、流域住民も与えられるメリットを享受するだけでなく、自らの環境と安全の確保により積極的にかかわっていくことが求められており、それでなければ、望ましい環境も安全も確かなものにできないことが指摘されている。人々の川への接し方を新たなものにする上で、受益者負担の原則は重要である。洪水防御事業等にこの制度を導入している国の例では、地域住民の強い関心の下で、かえって技術者も大きな生き甲斐をもって事業に取り組んでいる姿が見られた。)</p>	畑 委員		猪名川	原案通り